

## 船舶インシデント調査報告書

平成29年3月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年11月13日 09時00分ごろ
発生場所	熊本県天草市牛深港東方沖 戸島灯台から真方位263° 2,300m付近 (概位 北緯32° 11.7′ 東経130° 03.4′)
インシデントの概要	プレジャーボート闘忠丸は、釣り場に向けて航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年12月1日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 闘忠丸、5トン未満（長さ5.95m）
船舶番号、船舶所有者等	292-25436熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機ロアユニット内にある動力伝達用歯車に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、釣り場に向けて航行中、船外機が、異音を発して停止し、始動できなくなった。 本船は、船長が118番通報を行い、来援した海上保安庁の巡視艇により牛深漁港にえい航された。 本船は、船舶修理業者が本船の船外機を点検したところ、ロアユニット内にある動力伝達用歯車が破損しているのが確認された。 本船は、船舶修理業者の勧めで、船外機の交換を行った。
分析	本船は、牛深港東方沖を航行中、船外機の動力伝達用歯車が破損したことから、船外機が運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、牛深港東方沖を航行中、船外機の動力伝達用歯車が破損したため、船外機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。